

10 社団法人日本雑誌協会

行動計画記載の内容等

**1 男女平等参画とメディア事業者の取組**

協会の会報等により男女平等参画の視点から、メディアの重要性について広く周知する。

行政及び他の機関との連携を図りながら男女平等参画に取り組む。

人権の視点から男女平等参画を検討する。

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨を理解し、その趣旨が遵守されるよう、積極的に取り組む。

**2 働く場における男女平等参画の促進**

加盟の企業に対して、男女雇用機会均等法及び育児休業法・介護休業法の周知を図る。

男女に働きやすい職場環境整備のための相談・助言を行う。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 16 年度取組実績」

16 年度の具体的取組内容	実 績
<p>1 男女平等参画とメディア事業者の取組</p> <p>今後、継続していくことを検討。</p> <p>継続</p> <p>検討、継続</p> <p>出版倫理協議会および編集倫理委員会で討議していく。さらに、青少年の健全育成は理事会はじめ、出版団体の大きなテーマとの認識から積極的な対応が必要になる。</p>	<p>男女平等参画の周知などは、協会報の紙面に反映された。</p> <p>これまで通り進めていく。</p> <p>継続していく。</p> <p>協会で行っている。</p>
<p>2 働く場における男女平等参画の促進</p> <p>必要に応じて推進する。</p> <p>継続的な対応</p>	<p>積極的に推進。</p> <p>会員への相談、助言は継続的に行っていく。</p>